

平成 2 9 年度

事 業 計 画 書  
収 支 予 算 書

一般社団法人 大阪発明協会

# 平成29年度 事業計画書

## 目次

平成29年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰	2
② 近畿地方発明表彰	2
③ 全国発明表彰	2
④ 叙勲、褒章等への推薦	3
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	3
⑥ 全国発明振興会議への参加	3
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	3
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	3
③ 少年少女発明クラブ	3
④ 公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦	3
(3) 知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
② 特許庁主催説明会への実施協力	4
(4) 知財総合支援窓口運営業務の実施	4
(5) 一般事業	
① 会員交流会の開催	5
② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催	5
③ 新年交歓会の開催	5
④ 会員向け勉強会の開催	5
⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供	5
⑥ 機関誌の発行	5
(6) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査(包袋書類)等の複写サービス	6
② 特許印紙制度の普及と印紙の販売	6
③ 知的財産権関連図書の販売	6
④ 発明推進協会事業との連携・実施協力	6
(7) ワーキンググループ活動	
① 活性化ワーキンググループ(継続)	6
② 経営対策ワーキンググループ(新設)	6
平成29年度 収支予算書	7

## 平成 29 年度 事業計画書

日本経済においては、5年目を迎えた「アベノミクス」の焦点が第三の矢である「成長戦略（日本再興戦略）」にあてられる中、日本経済の未来を切り開く重要な鍵として、IoT、人工知能、ビッグデータなどの革新的技術の活用により、超スマート社会を実現する「第4次産業革命」への展望に注目と期待が集まっております。

内閣府・知的財産戦略本部が昨年5月に発表した「知的財産推進計画2016」でも、その「第4次産業革命」への展望の中で、知財施策として4本の柱となる提言がまとめられおり、その一つとして「知財意識の啓発、特に人材育成・知財教育により、小中学生やそれ以前の世代の創意工夫の啓発・育成することの重要性」があげられています。

また、政府策定の「日本再興戦略2016」において中小企業の知財戦略の強化を図るとされていることを受けて、「地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進」も重要課題として位置付けられております。とりわけ、知財分野における地域・中小企業支援について策定された「地域知財活性化行動計画」のなかでは挑戦的とも言えるKPIが設定されており、その実現のために当協会はもとより、平成29年10月までに大阪に拠点を設置する「独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）」や、経営課題の相談窓口である「よろず支援拠点」などが連携し、課題の解決を図っていくことが強く求められる状況です。

一方で、大阪発明協会運営の足元状況を見ますと、残念ながら近年の会員離れ傾向になかなか歯止めがかからず、協会財政にも大きな影響を与えつつある状況です。このため、これ以上の会員離れを抑制するとともに、新会員を増加するためのカンフル剤たる施策を策定し、即時実行に移すことが必要と思われれます。

このようななか、大阪発明協会は、平成28年11月に創立110周年を迎えました。平成28年度は多くの会員の皆様のご協力・ご協賛のもと、周年記念事業としていくつかの特筆すべき行事を挙行し、好評を博することができました。これら周年記念行事の成果は引き続き、今後の協会諸事業に反映していかなければなりません。

以上のような当協会を取り巻く状況や時代のニーズに対応することに鑑み、関係官庁・関係諸団体との連携協力を得て、発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産専門人材の育成をはじめとした知的財産権制度の普及啓発を図るとともに、新産業の創出、新技術開発の支援等、地域の活性化に向けた諸事業を推進するために、本年度事業の重点を次の通りといたします。

1. 国や地方自治体、公的機関等との連携協力のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。特に当協会が主催する大阪優秀発明表彰事業については再活性化の方策を立案して、実行に移す。
2. 少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を、積極的に支援、推進する。平成28年度に2倍に膨らんだくふう展応募数の維持に努めるとともに、創造性育成事業のさらなる活性化のために大学ほか関係機関との協業など新企画を検討する。また必要な行政支援を模索する。
3. 知的財産権制度普及事業においては、国や地方自治体、公的機関、さらに類似の事業を展開する他団体等との連携を図り、本制度の普及・啓発活動を推進する。また、中小・ベンチャー企業等の知的財産に関する基盤整備に積極的に協力するとともに交流を図る。
4. 独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運營業務を引き続き請け負い、同窓口運營業務を通じて、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題の解決支援を行う。また「地域知財活性化行動計画」における平成31年度 KPI 達成に向けた仕込みとして活動ステップを策定し、平成30～31年度請負事業入札のための資料準備を行う。
5. 会員にとって有益な自主一般事業を積極的に展開し、会員サービス向上、会員メリット提供に一層努めることで、会員の増強及び協会活動への積極的な参加を図り、組織基盤の強化に努める。

## (1) 発明奨励振興事業

### ①大阪優秀発明表彰

#### (A)大阪優秀発明大賞

大阪府内で、優秀な発明をし、科学技術の確立に寄与する功績を残された方々を表彰する。

#### (B)大阪チャレンジ発明賞

優秀な発明をして、科学技術の進歩発展に寄与した、大阪府内の中堅・中小企業所属の発明者を表彰する。

### ②近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大の貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

### ③全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた

発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

④叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 叙勲
- ・ 褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・ 文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・ 経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

⑤大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

⑥全国発明振興会議への参加

発明の奨励、知的財産権制度の普及と活用を促進するために開催される全国発明振興会議に積極的に参加する。

## （２） 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会

大阪府の少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として、「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会」を開催し、成績優秀者を顕彰し、全国大会へ推薦する。

③少年少女発明クラブ

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・大阪市生野の各少年少女発明クラブ活動を引き続き支援する。

④公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）

公益社団法人発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

### (3) 知的財産権制度普及事業

#### ①大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近県の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、知的財産権に関する研修講座を定期的かつ継続的に開催し、知的財産権に関する専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし知的財産専門人材の育成に努める。

本年度は、会員ニーズをより考慮するとともに、行政や他団体提供の類似セミナーとの重複も視野に、テーマの見直し・再編にも着手する。

#### ②特許庁主催説明会への実施協力（特許庁委託事業・発明推進協会連携事業）

初心者並びに実務者向け等の特許庁主催知的財産権制度説明会への実施協力を行う。28年度の開催実績は、初心者向け4回、実務者向け6回。

### (4) 知財総合支援窓口運營業務の実施

#### (独立行政法人工業所有権情報・研修館請負事業)

知的財産を活用しきれていない中小企業等の知的財産マインドの高揚を図るため、大阪発明協会に窓口として「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決する支援を行うとともに、中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑に推進できる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的として、知財総合支援窓口運營業務を請け負い、実施する。

#### (主な支援)

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援

また今年度は「地域知財活性化行動計画」における平成31年度KPI達成に向けた仕込みとして平成29年10月までに大阪に拠点を設置する「独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）」、経営課題の相談窓口である「中小企業庁・よろず支援拠点」や日本弁理士会など、類似の業務を展開する団体と連携、役割分担を行い、平成30～31年度同請負事業入札のための活動ス

トップの策定、資料準備を行う。

## (5) 一般事業

会員サービス向上、会員メリット提供を一層意識し、会員の増強及び協会活動への積極的な参加、組織基盤強化に資するよう努めて推進する。

### ① 会員交流会の開催

会員が参考になるような情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、1つのテーマに基づき活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。今年度は、第5期会員交流会のメンバーを新たに募り、新ターム（2年間）の活動を開始する。

### ② 会員向け無料セミナー・企業見学会&交流会の開催

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。

### ③ 会員向け勉強会の開催

会員を対象に、知財に関する実務上の注意点等を議論し合うことを目的とした勉強会を不定期に開催する。今年度は、新企画として「ASEAN知財研究会」を5回シリーズで実施予定。

### ④ 新年交歓会の開催

新年交歓会を開催して、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資する。

### ⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページを質量共に充実させるとともに、メールサービス等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。

### ⑥ 機関誌の発行

会員のために大阪発明協会の機関誌「企業と発明Lite」を発行し内容を充実させることにより、知的財産権に関する情報及び参考資料を迅速に提供し、会員との連帯を図る。今年度は、新たに会員企業紹介を掲載予定。

## (6) 特許情報サービス事業

中小・ベンチャー企業に対し特許情報の有用性の認知と利用促進を図るため、各自治体との連携強化を図り、特許情報の普及啓発活動を推進する。

① 特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写サービスを実施するとともに、内外国公報類ならびに出願書類（包袋書類）においてユーザーニーズにマッチした電子納品（PDF納品）サービスのPR及び質的向上に努める。

② 特許印紙制度の普及と印紙の販売

知的財産権制度普及と関連して、特許印紙の販売を行う。

③ 知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の知的財産権に関する刊行物の販売に努める。

④ 発明推進協会事業との連携・実施協力

一般社団法人発明推進協会が提供する知的財産ワンストップサービス（先行技術調査・パテントマップ作成・オーダーメイド研修・専門家派遣サービス等）や、公開技報・判決速報等Webサービス等のPR及び普及に努める。

## （7）ワーキンググループ活動

従来の活性化ワーキンググループ活動を継続する。また、企画ワーキンググループを解消するとともに、次の協会経営課題を検討するための新たな組織枠組として経営対策ワーキンググループを新設する。

① 活性化ワーキンググループ（継続）

（主な検討項目）

- I． 会員ニーズ発掘・検討による新サービスの構築、従来行事の充実
- II． 新規会員招致策の立案

② 経営対策ワーキンググループ（新設）

（主な検討項目）

- I． 重要経営課題の検討、対策立案
- II． 経営対策案、等の理事会への上程

以上

## 収 支 予 算 書 (案)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	26,000	27,400	▲1,400	会員数減
(2) 事業収入				
① 発明奨励振興事業収入	1,000	1,000	0	発明推進協会助成金
② 知的財産権制度普及事業収入	7,200	7,000	200	セミナー、特許庁受託
③ 特許情報サービス事業収入	7,500	7,500	0	
④ 一般事業収入	810	900	▲90	広告収入、発明誌購入
(3) 補助金業務等収入				
① INPIT 請負支援窓口事業収入	64,800	62,000	2,800	
② 近畿経済局請負事業収入	0	0	0	
(4) その他事業収入	0	0	0	
(5) 寄付金・協賛金収入	0	8,000	▲8,000	前年度 110 周年協賛金
(6) 雑収入				
① 受取利息	0	0	0	
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入合計	107,310	113,800	▲6,490	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 発明奨励振興事業支出	400	400	0	前年度収支予算書上は、
② 青少年創造性開発育成事業支出	1,450	1,400	50	①と②を合わせて1,800
③ 知的財産権制度普及事業支出	4,050	4,700	▲650	セミナー、特許庁受託
④ 特許情報サービス事業支出	6,000	6,000	0	
⑤ 一般事業支出	3,650	4,000	▲350	機関紙等、会員サービス
⑥ その他事業支出	500	8,000	▲7,500	協会経営課題検討活動 前年度 110 周年記念事業
(2) 補助金業務等支出				
① INPIT 請負支援窓口事業支出	59,000	56,500	2,500	
② 近畿経済局請負事業支出	0	0	0	
(3) 管理費支出				
① 人件費支出	21,000	21,000	0	
② 事務費支出	10,000	10,000	0	
③ その他支出	1,000	0	1,000	過年度退職給付費用
事業活動支出合計	107,050	112,000	▲4,950	
事業活動収支差額	260	1,800	▲1,540	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
(1) 寄付金取崩収入	280	380	▲100	
2. 投資活動支出				
(1) 固定資産支出	0	0	0	
投資活動収支差額	280	380	▲100	
当期収支差額	540	2,180	▲1,640	
次期繰越収支差額	55,474	54,934	540	